

令和3年7月21日

第103回全国高等学校野球選手権大会  
新型コロナウイルス感染対策ガイドライン

朝日新聞社  
日本高等学校野球連盟

1. 基本方針

主催者（朝日新聞社、日本高等学校野球連盟）は以下を基本として新型コロナウイルス感染対策（以下、単に「対策」ということがある）を講じる。

- (1) 主催者が委嘱した専門医からの知見、助言
- (2) 政府、行政からの方針、対応
- (3) 他団体の示す各種ガイドライン、対応マニュアル
- (4) 昨年来、開催してきた2020年甲子園高校野球交流試合、第93回選抜高等学校野球大会での経験、実績

上記(1)から(4)を踏まえて主催者は以下①～⑧の項目を実践する。

- ① 3つの密（密閉、密集、密接）を徹底的に回避する。
- ② 大会関係者、代表校関係者に対して毎日の検温および体調チェックを実施する。
- ③ こまめに手洗い、手指消毒を行い、咳エチケットを徹底する。
- ④ 本ガイドラインにおいて、特段の定めがない限りマスク着用を行う。
- ⑤ 大会関係者、代表校関係者は当該地方大会開幕から継続して、健康チェックシート（様式A）、行動歴（様式B）を記入し、感染者が発生した場合に備える。
- ⑥ 大会関係者、代表校関係者に対して、大会前ならびに大会中にも検査（PCR）を実施する。
- ⑦ 主催者は事前に大会開催計画、方針について、行政や当該衛生部局とあらかじめ協議し、不測の事態に備える。
- ⑧ 関係者（大会関係者、代表校関係者、学校関係者）から感染の有無について出来る限り情報を収集し、対策の効果について検証するよう努める。

2. 入場者（スタンド）について

入場者は学校関係者ならびに主催者が許可した関係者のみとする。

3. 主催者としての対策

<事前>

- (1) 大会関連行事（運営委員会、代表者会議、抽選会など）はリモートで実施する。
- (2) 関連行事（甲子園練習、ドリームシート）は行わない。
- (3) 学校関係者については上限数を定め、同一エリアへの入場を可とする。

<大会中 ～全般～>

- (1) 球場内、外に消毒液を設置し、手指消毒を励行する。
- (2) ダッグアウト周辺およびトイレは1試合ごとに消毒する。
- (3) スタンドは適宜消毒を実施する。

<大会中 ～観客へ向けてのアナウンス、ビジョン表示～>

- (1) 大声を出さない、マスク着用、ソーシャルディスタンスを取るなど新型コロナウイルス感染対策を促すアナウンス、ビジョン表示を行う。
- (2) 観戦終了後に自分の座席位置を確認できるよう入場券に自身の座席番号をメモすることやスマートフォンで座席位置を撮影することを促し、最低14日間は自身の座席番号が確認できるようチケットを保存することを促す。
- (3) 接触確認アプリ（COCOA）などのインストール、活用を促す。
- (4) 学校関係者が感染者となった場合に備え、代表校から大会中は大会本部、大会後は朝日新聞大阪本社あるいは日本高等学校野球連盟事務局まで電話連絡を入れてもらうよう促す。

#### 4. 代表校の対策

<人数>

- (1) 主催者が定める代表校関係者は27名とする。  
(責任教師1、監督1、ノッカー1、選手18、記録員1、補助員5)
- (2) 選手資格証明書を提出後の登録選手変更は、感染者、感染が疑われる者に限り、当該校初戦の前日午前9時まで変更可とする。  
変更する場合は、責任教師が医師の診断書を添付して大会本部へ提出する。

<移動>

- (1) 来阪する際、移動中はマスクを着用し、会話を控え、手指消毒を励行する。
- (2) バス移動する場合は、適宜換気を行い、人と人との間隔を空けて座ることとする。公共交通機関の場合は混み合う時間帯をなるべく避けるよう注意する。
- (3) 移動中や試合会場で食事を行う場合は、人と人との間隔（できるだけ2m最低1m）を空け、対面になることを避ける。

<宿舎生活>

- (1) 代表校の指定宿舎入りは、大会前検査概要の通り行う。
- (2) 宿泊はシングルルームの使用で同一フロアが望ましい。
- (3) 食事は人と人との距離をとり、ビュッフェスタイルを避け、個別配膳が望ましい。個別配膳が出来ない場合、一般利用者とは分けて、代表校関係者専用のビュッフェスタイルとし、食材を取り分ける際、1人の者がマスク着用のうえ皿に盛るなど配膳する際、十分留意する。
- (4) 入浴に関しては、大浴場の使用は極力避けて、自室の浴場を使用する。  
なお、大浴場を使用する際は、人数を限定し、順番に使用するなど大人数での使用は控える。

(5) 不要不急の外出は行わず、外部との接触は極力避ける。

< 球場入場時 >

(1) チーム関係者は起床後検温、体調チェックを行い、その結果を責任教師は健康チェックシート（様式A）に記載したうえ、球場到着後、チーム担当本部委員へ提出する。起床後あるいは宿舍出発時に 37.5℃以上の発熱や体調不良（倦怠感、呼吸困難など）が発生した場合は、球場への来場、入場することを禁止し、速やかに医療機関を受診する。その場合、責任教師は速やかに大会本部まで連絡する。

< 試合に関して >

- (1) 球場内には消毒液を設置してあるので、適宜手指消毒を励行する。
- (2) ウォーミングアップ時、選手のマスク着用は義務付けない。
- (3) 試合開始前、終了時に整列する際、選手は手を腰に当てて、隣の選手とぶつからない程度の距離を空けて挨拶を行う。試合終了後の校歌斉唱時も同様とし、相手チームと握手などは行わないようにする。
- (4) 円陣を組む時など、密集にならないよう注意し、一定の距離を保つ。また試合中、マウンド上で集合する際はグラブを口に当てることとする。
- (5) 試合中、素手によるハイタッチや握手を控えることとし、自身の目、鼻、口なども触らないようにする。
- (6) ダッグアウト内では密集にならないよう、出来る限り人と人との距離を一定間隔に保ち、ペットボトルやコップなどの共用は避ける。
- (7) 試合中、ダッグアウト内の責任教師、監督、選手、記録員は熱中症対策を十分に講じてマスクを着用する。グラウンドで試合に出場している選手は、マスクの着用は義務付けない（ベースコーチを含む）。

< 試合後 >

- (1) 大声での校歌斉唱は控える。
- (2) 次チームとの入れ替え時における接触を避けるため、速やかにダッグアウトを空ける。なお、球場の土を持ち帰ることは控える。土は別途用意することとし、代表校が退場するまでに主催者から手渡しする（1回のみ）。
- (3) チーム担当本部委員の誘導により定められた動線にしたがい必要に応じて取材対応を行う。
- (4) 取材終了後、速やかにバスに乗車し指定宿舍まで移動する。

5. 大会関係者（役員、本部委員、審判委員、スタッフ）

< 移動 >

(1) 移動の際はマスクを着用する。公共交通機関を使用する場合は、混み合う時間帯をなるべく避けるよう注意する。

< 宿泊施設 >

(1) 宿泊はシングルルームとする。

- (2) 食事は人と人との距離をとり、ビュッフェスタイルを避け、個別配膳が望ましい。個別配膳が出来ない場合、一般利用者とは分けるなど十分に留意する。
- (3) 大浴場の利用は控えて、各部屋の浴室を使用する。
- (4) 不要不急の外出は行わず、外部との接触は極力避ける。

< 球場入場時、球場内 >

- (1) 起床後検温、体調確認を行う。その際、37.5℃以上の発熱や体調不良（倦怠感、呼吸困難など）が発生した場合、来場は禁止する。
- (2) 球場内、外に設置する消毒液でこまめに手指消毒を励行する。
- (3) 球場内は常にマスクを着用する。
- (4) 球場内で食事を行う場合は、人と人との間隔（できるだけ2m、最低でも1m）を空け、対面になることを避ける。

< 審判委員 >

- (1) 球審は試合中、マスクを着用するかマスクシールドを使用することとする。  
なお、塁審のマスク着用は義務付けない。

## 6. 学校関係者の入場について

### 【学校関係者】

< 入場制限 >

主催者は、次に該当する方の球場への入場を禁止する。なお、入場制限に関して事前にホームページなどで周知し、特に以下(3)～(8)の該当者については自己申告を促すよう努める。

- (1) 球場入場時、サーモグラフィー、非接触型検温器で検温を実施し、37.5℃以上の発熱が認められた方。
- (2) マスク非着用の方
- (3) 過去1週間以内から来場時まで以下①～③のいずれかを含む体調不良のある方。
  - ① 強い倦怠感
  - ② 喉、咽頭痛、息苦しさ等
  - ③ 味覚・嗅覚異常などの異変がある
- (4) PCR検査陽性歴があり、次の①～④のいずれかに該当する方
  - ① 有症状者では、発症日から10日未満、なおかつ、症状軽快後72時間以内
  - ② 症状軽快後24時間経過から24時間以上の間隔を空け2回のPCR検査で陰性を確認できていない
  - ③ 無症状病原体保有者では、陰性確認から10日未満
  - ④ 検体採取日から6日間経過後、24時間以上の間隔をあけ2回のPCR検査陰性を確認できていない
- (5) 濃厚接触者として自宅待機中の方

- (6) 家族が濃厚接触者として自宅待機中の方
- (7) 家族に上記(3)の体調不良者がある方
- (8) 海外から帰国（日本に入国）して14日以内の方

< 球場入場時 >

- (1) 入場する際は接触確認アプリ（COCOAや当該行政のアプリなど）のインストールを促す。

< 観戦中 >

- (1) 大声を出して声援をおくる、合唱することは控える。
- (2) ハイタッチや得点時に座席の上に立つ、1ヶ所に集まる行為は控える。
- (3) マスクの着用、咳エチケットを遵守し、球場内設置の消毒液で手指消毒を励行する。
- (4) ソーシャルディスタンス（最低でも隣の観客との間隔を1席空ける）をとって観戦する。
- (5) 観戦終了後に自分の座席位置を確認できるよう、入場券を最低でも14日間保管するよう促す。

< 人数 >

- (1) 学校関係者は主催者が定める人数を上限として、同一エリアに入場することができる。
- (2) 各校責任者（当該校教諭に限る）は試合ごとに主催者に対して、入場者確認表（様式C）の人数、氏名を記入し試合当日の入場前に主催者に提出する。なお、座席位置については学校あるいは個人で把握、入場者の連絡先は学校が把握して感染者が発生した際の備えとする。

< 移動 >

- (1) 地元を出発する際、37.5℃以上の発熱や体調不良（倦怠感、息苦しさなど）がある場合、来場は控える。
- (2) 来阪の際、移動中はマスクを着用し、手指消毒を励行する。
- (3) バスの移動では適宜換気を行い、人と人との間隔を空けて座ることとする。公共交通機関の場合は混み合う時間帯をなるべく避けるよう注意する。
- (4) 移動時や球場内、外で食事を行う場合は、人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を空け、対面になることを避ける。

< 観戦中 >

- (1) 応援に関しては、大声を発する応援は行わず、拍手での応援を基本とする。なお、球場内へメガホンの持ち込みは可能であるが使用する際は声を出さず叩くのみとする。また、太鼓の持ち込みは1個までとする。

## 7. メディア関係者

- (1) 球場、宿舎、練習会場、地元からの往路帰路の途上を含み、選手・監督らチームへの対面取材は禁止する。

- (2) 許可された者以外の6号門からの入出場、大会本部、インタビュー通路への立ち入りを禁止する。
- (3) 取材で入場する記者、写真、ENG、補助員の名簿を事前に提出し、名簿に記載以外のメディア関係者の入場を認めない。メディアは日ごとに入場した記者、写真、ENG、補助員の名簿を作成、保管し、必要に応じて主催者に提出する。
- (4) 来場2週間前からの行動歴を記録(様式自由)し、主催者の求めがあった場合は提出する。来場者は起床後検温、体調確認を行う。その際、37.5℃以上の発熱や体調不良(倦怠感、呼吸困難など)が発生した場合、来場は控える。
- (5) 入場時にも球場が実施する検温を受け、37.5℃以上の発熱がある場合は入場を認めない。
- (6) PCR検査陽性歴があつて次の①～④のいずれかに該当する場合、または⑤～⑧に該当する場合は入場を認めない。
  - ① 有症状者では、発症日から10日未満、なおかつ、症状軽快後72時間以内
  - ② 症状軽快後24時間経過から24時間以上の間隔を空け2回のPCR検査で陰性を確認できていない
  - ③ 無症状病原体保有者では、陰性確認から10日未満
  - ④ 検体採取日から6日間経過後、24時間以上の間隔をあけ2回のPCR検査で陰性を確認できていない
  - ⑤ 濃厚接触者として自宅待機中の方
  - ⑥ 家族が濃厚接触者として自宅療養中の方
  - ⑦ 家族に上記(3)の体調不良がある方
  - ⑧ 海外から帰国(日本に入国)して14日以内の方
- (7) 球場内、外に設置する消毒液でこまめに手指消毒を励行する。
- (8) 球場内は常にマスクを着用し、記者席など取材現場での「三密」に注意する。
- (9) 球場内は食事を行う場合は、人と人との間隔(できるだけ2m、最低でも1m)を空け、対面になることを避ける。
- (10) 別途定める取材要項の遵守を求める。

#### 8. 大会前検査

大会前検査については別途要領を定める。

#### 9. 大会中検査

大会中にも検査を実施することとし、別途要領を定める。

#### 10. 緊急対策本部設置

主催者は以下の緊急事態や不測の事態が発生した際、迅速に対応することを目的として、緊急対策本部を設置する。

- (1) 政府、行政から緊急事態宣言などに伴うイベント開催自粛などの措置が取られた場合
- (2) 代表校関係者から感染者や感染が疑われる者（濃厚接触者）などが発生した場合
- (3) 上記(1)、(2)に伴い、代表校の大会参加可否、必要に応じた日程変更←最終チェック、大会中止などの措置が必要な場合
- (4) その他、不測の事態が発生した場合

#### 11. 感染者、感染が疑われる者が発生した場合の対応

##### 【大会関係者、代表校関係者】

###### <大会前検査を実施する前に発生した場合>

- (1) 大会関係者の場合は当該者が、代表校関係者の場合は責任教師が直ちに日本高等学校野球連盟事務局ならびに朝日新聞高校野球総合センターまで連絡し状況の報告を行う。
- (2) 医療機関を受診のうえ、所管保健所の指示に従い、その後の対応は主催者が設置する緊急対策本部で協議する。

###### <大会前検査で判明した場合>

- (1) 主催者は検査機関から連絡を受け次第、直ちに当該校責任教師へ連絡する。
- (2) 当該校責任教師は、当該校の管理職へ連絡するとともに感染が疑われる者を医療機関で受診させ、医療機関から所管保健所へ連絡し、所管保健所からその後の対応について指示を受ける。
- (3) 緊急対策本部は当該校が受けた保健所の指示をもとに、対応について当該校と協議するとともに必要に応じて、当該校関係者に再検査を実施する。
- (4) 主催者は当該校の大会出場に関して、保健所の指示をもとに、以下 12. の判断基準を適用して緊急対策本部で対応を協議する。

###### <大会前検査後、試合当日までの間に発生した場合>

- (1) 主催者は当該校から状況を確認し、意向を踏まえ、緊急対策本部で以下 12. の判断基準を適用して当該校の大会参加可否を決定する。

###### <大会中検査で判明した場合>

- (1) 主催者は検査機関から連絡を受け次第、直ちに当該校責任教師へ連絡する。
- (2) 当該校責任教師は、当該校の管理職へ連絡するとともに、感染が疑われる者を医療機関で受診させ、医療機関から所管保健所へ連絡し、所管保健所からその後の対応について指示を受ける。
- (3) 主催者は保健所の指示をもとに、大会出場に関する対応について当該校と協議するとともに必要に応じて、当該校関係者に再検査を実施する。
- (4) 主催者は当該校の大会出場に関して、保健所の指示をもとに、以下 12. の判断基準を適用して、当該校の大会参加可否を緊急対策本部で対応を協議する。

## 【学校関係者】

- (1) 球場で観戦後、14日以内に感染者となった場合、代表校から大会中であれば大会本部、大会後であれば日本高等学校野球連盟事務局および朝日新聞大阪本社高校野球総合センターまで連絡をしてもらう。
- (2) 主催者は試合会場となる甲子園球場とも情報共有し、保健所の指示に従い、ホームページで感染者発生の情報発信や周辺座席で観戦した観客への連絡など然るべき措置をとる。

## 12. 代表校の大会参加可否の判断基準

- (1) 代表校から感染者ならびに感染の疑われる者が判明した場合、緊急対策本部で協議のうえ対応を決定する。
- (2) 緊急対策本部は当該校の大会参加について協議及び対応を決定するにあたり、以下の事項を総合的に判断する。なお判断にあたっては、チーム内（宿舎入りしている代表校関係者）での集団感染が疑われるか否かを重要視するものとする。
  - ① 感染人数、感染が疑われる者の人数（濃厚接触者）
  - ② 感染者、感染が疑われる者以外の再検査の結果
  - ③ 感染経路
  - ④ 感染者、感染が疑われる者とそれ以外の代表校関係者の接触状況
  - ⑤ その他
- (3) 緊急対策本部がチーム内での集団感染ではなく個別の事案と判断した場合、チームの初戦までは当該選手を入れ替えるなどの対応をすることとし、代表校の大会参加を差し止めることはしない。
- (4) 緊急対策本部がチーム内での集団感染と判断しチームとして大会出場ができなくなった場合、代表校の差し替えなどはしない。

## 13. 大会終了後の健康観察

大会関係者、代表校関係者は大会を終えた後、14日間以内に新型コロナウイルスに感染した場合、あるいは感染が疑われた場合は速やかに日本高等学校野球連盟に書面にて報告する。

本ガイドラインは令和3年7月21日時点のものであり、今後の感染状況や政府、行政からの指針をもとに内容を変更する場合がある。

以上